

令和5年度 竹富町地域おこし協力隊募集要項

募集職種	竹富町地域おこし協力隊
業務内容	<p>西表島（一般財団法人西表財団）で勤務し、竹富町職員、町民、その他関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行なっていただきます。</p> <p>(1) 西表財団の活動内容の周知・広報を目的とした広報誌、ポスター、チラシ等の作成、ホームページ・SNS等による発信。</p> <p>(2) 地域住民と協力した西表島の自然環境保全に係る取組みの支援。なお、具体的な内容としては、自然環境の再生活動や、持続可能な観光利用のための自然環境モニタリング調査、観光事業者等関係者との調整、観光客への働きかけ等を想定。</p> <p>(3) その他、西表財団の総務事務全般の支援。</p>
募集対象	<p>令和5年1月1日現在で、原則として満20歳以上45歳以下の方（性別は問わない）で、次のすべてに該当する方。</p> <p>(1) 3大都市圏をはじめとする都市地域に在住しており、採用後、竹富町へ住民票を移動させることができる方。</p> <p>(2) 西表島の自然環境に関心があり、その保全の取組みに意欲のある方。</p> <p>(3) 地域おこし協力隊の活動期間終了後も竹富町に定住し、就業しようとする意欲を持っている方。</p> <p>(4) 心身ともに健康で、地域協力活動に誠実・熱心に取り組むことができる方。</p> <p>(5) 地域の特性や風習を尊重し、異なる価値観を持つ方とも円滑にコミュニケーションを図れる方</p> <p>(6) パソコンを日常的に使用し、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、SNS等）ができる方。</p> <p>(7) 普通自動車運転免許証を有している方。</p> <p>(8) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方。</p> <p style="text-align: center;">【下記いずれかの経験者大歓迎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イラストレーターやインデザインを使用したチラシ作成、冊子編集等 ・ブランディングに関連する業務
雇用形態	<p>(1) 「竹富町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が任用します。</p> <p>(2) 任期は1年とし、最長3年まで更新することができるものとします。</p> <p>(3) 勤務開始日は、令和5年5月1日予定</p>
募集人数	1名
勤務地	<p>(1) 西表島 西表財団事務所（西表離島振興総合センター内）</p>

勤務時間	<p>(1) 週 5 日勤務（土日が休日）</p> <p>※祝祭日及び、12 月 29 日～1 月 3 日は休日。</p> <p>※休日に活動を命じられた場合は、代休として振り替えることができる。</p> <p>(2) 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までとし、休憩時間を正午から午後 1 時までとする</p>
給与	竹富町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例第 3 条の例による。
福利厚生 待遇等	<p>(1) 賞与あり</p> <p>(2) 保険 健康保険、雇用保険、厚生年金に加入します。</p> <p>(3) 住居 活動期間中に居住する家賃の一部を予算の範囲内で町が負担します。</p> <p>(4) 着任手当あり 引越し費用等の一部を予算の範囲内で町が負担します。</p> <p>(5) 通勤手当あり 通勤距離が 2 k m 未満の場合は支給無し。</p> <p>(6) 貸与品 業務等で使用する PC については町が無償貸与します。</p>
応募方法	<p>次の書類を下記宛に郵送又は持参してください。</p> <p>(1) 受付期間 令和 5 年 2 月 1 日（水）～令和 5 年 3 月 15 日（水）当日消印有効</p> <p>(2) 提出書類 ①竹富町地域おこし協力隊応募用紙 ②住民票謄本の写し ※不採用の場合でも、申込書類一式についての返送は致しません。</p> <p>(3) 提出先 〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町 11 番地 1 竹富町役場 自然観光課 担当 仲盛 敦 TEL：0980-83-1306 e-mail：sizenkanko@town.taketomi.okinawa.jp</p> <p>(4) 審査方法 ①一次選考（書類審査） 3 月下旬に、結果を全員にメールまたは文書で通知します。 ②二次選考（個別面接） 一次選考の合格者については、二次選考を 3 月末にウェブ会議システムを用いて行う予定です。日時及び方法については調整の上、ご連絡を差</p>

	<p>上げます。</p> <p>(5) 応募者側で負担する主な経費</p> <p>① 応募用紙等郵送代</p> <p>② 一次選考の合格者については、二次選考に係るウェブ会議が可能な機材 (カメラ及びマイクを備え、インターネット接続可能な PC やタブレット、スマートフォン等) 並びにウェブ会議中のデータ通信料</p>
--	--